

《第1期》

# 美濃市消防団活性化計画

美濃市

令和3年2月

## 第1章 基本的事項

1 計画策定にあたって	1
2 消防団の役割	2
3 美濃市消防団組織の将来像	3
4 計画の期間	4
5 計画の位置づけ	4

## 第2章 消防団の現状と課題

1 消防団の現状	5
2 美濃市将来推計人口	9
3 消防団アンケート調査の結果	10
4 消防団へのヒアリング結果	16
5 消防団の課題	17

## 第3章 活性化計画

1 組織再編について	18
2 適正規模団員数の考察	23
3 消防車両・施設等更新計画	24
4 今後の消防団の方向性	25
5 再編の流れ	25

# 第1章 基本的事項

## 1 計画策定にあたって

昭和29年に、1,110人の団員からなる美濃市消防団が発足しました。その後、昭和57年に団員の条例定数を470人とし、現在に至るまで、消防団は、地域に密着した消防機関として、「自分たちのまち自分たちで守る」という郷土愛護の精神と使命感のもと、市民の安心・安全のために日夜、献身的な活動を行ってきました。

また、平成25年には、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、地域防災における消防団の重要性とその充実強化が示されました。

しかし、急激な過疎化による団員数の減少や、被雇用者の増加等、社会情勢の変化により団員の置かれた環境も大きく変化しており、今後も見込まれる人口減少社会にも対応できる消防団の体制づくりが急務となってきました。

そこで、美濃市は、今後も続く社会情勢の変化の中にあっても、地域防災力の低下を招かぬよう、また、大規模災害にも柔軟に対応できるよう、かつ、団員の負担軽減が図れるよう、『第1期美濃市消防団活性化計画』（以下「本計画」という）を策定し、消防体制の充実と消防団員が活動しやすい環境づくりを進めていきます。

## 2 消防団の役割

消防団は、市町村の消防機関として、消防組織法第9条で次のように定めています。「市町村は、その消防事務を処理するため、次に掲げる機関の全部又は一部を設けなければならない。」

- 1 消防本部
- 2 消防署
- 3 消防団

それぞれの機関の役割は、次のとおりです。

**消防本部**（一般職の常勤地方公務員）

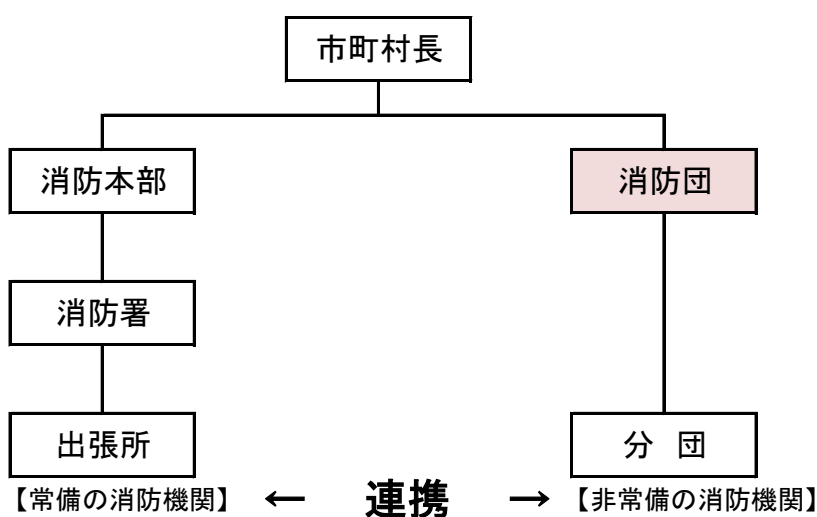
市町村の消防事務(予算、人事、庶務等)を統括する機関。

**消防署**（一般職の常勤地方公務員）

第一線の活動部隊としての役割を担い、火災・救急業務に出動し、火災予防活動等に従事します。

**消防団**（特別職の非常勤地方公務員）

普段は本業の仕事を持ちながら、火災発生時における消火活動、風水害のような災害発生時における、救助・救出活動、避難誘導等を行う市町村の消防機関の1つです。また、平常時においても、自主防災組織の防災訓練での指導や年末夜警での見回り等地域防災力の向上や地域コミュニティの維持において重要な役割を担っています。



### 3 美濃市消防団組織の将来像

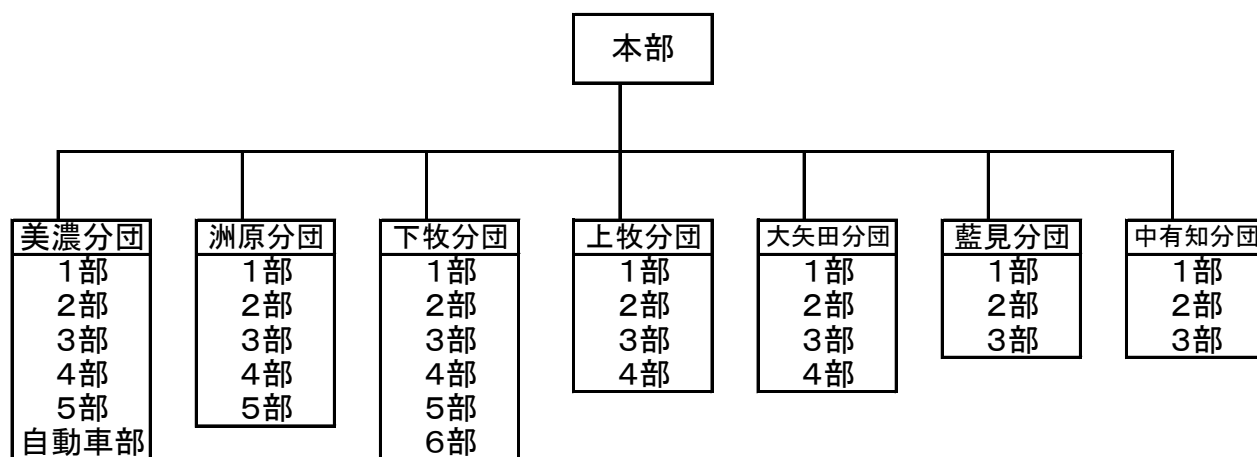
現在の美濃市消防団は、地区ごと(旧町村)で区割りをされ分団として組織されていますが、人口減少社会において現在の分団の体制のままでは、今後維持できなくなることが考えられます。

そこで、**現在の7分団(本部除く)・団員470人を、最終的には3分団・団員420人として組織する方向で検討していきます(現在の協力体制を分団化)**。「居住している地区の消防団員」ではなく、「美濃市の消防団員」として活動エリアを拡大し、美濃市の安心、安全を守っていくことが重要だと考えています。ただし、一気に組織再編を行うと、連携不足等による消防力の低下が懸念されるので、段階を踏んで再編を行う必要があると考えています。

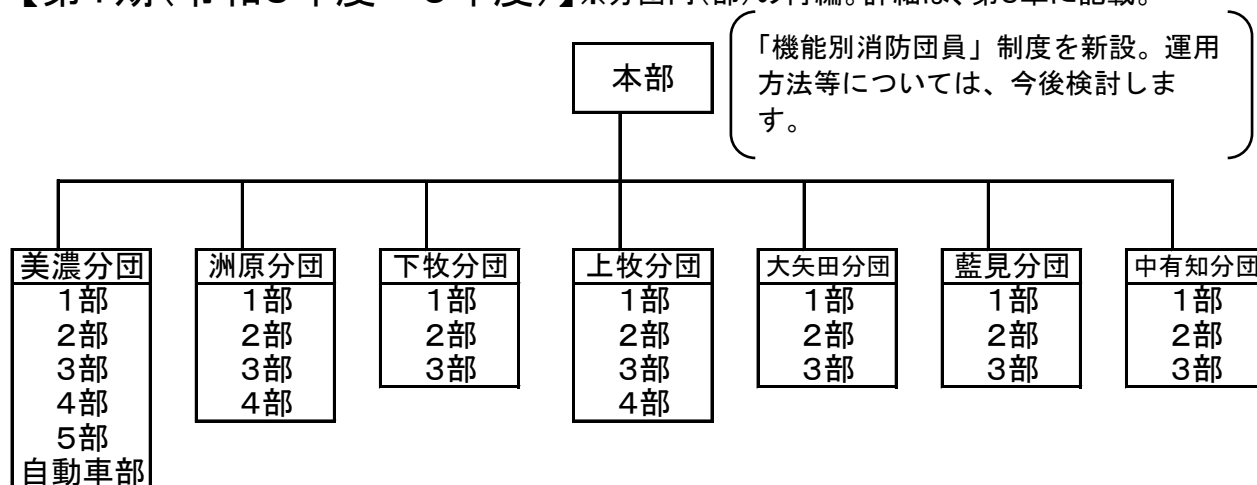
なお、**分団及び部の統合を行うだけでは現在の消防力を維持することは困難なので、機能別消防団員制度、企業別消防団員制度等についても併せて研究していきます。**

また、組織の再編と同時に、消防車両、車庫(詰所)等の施設についても集約等行っていきます。

#### 【現状】



#### 【第1期(令和3年度～5年度)】※分団内(部)の再編。詳細は、第3章に記載。



#### 【第2期(令和6年度～)】

本計画の分団(部)内の再編が完了した後、分団の再編について検討する。

## 4 計画の期間

上述のとおり、組織再編等を急速に推し進めてしまうと団活動に多大な影響が生じることが予想されるため、本計画は、令和3年度を初年度とし、令和5年度を目標年度とする3年間の計画とします。分団内の再編等が全て完了した後(令和6年度以降)、『第2期美濃市消防団活性化計画』を策定し分団の再編について検討していきます。

## 5 計画の位置づけ

本計画は、美濃市第5次総合計画の単位施策である「地域防災組織の育成強化」、「消防・救急体制の充実」を具現化するものとして、消防団組織体制の効率化を目指し、充実を図るための計画です。また、人的な再編も含み、その他消防車両、資機材等の効率的運用や団員の活動内容の見直し等の指針となります。

## 第2章 消防団の現状と課題

### 1 消防団の現状

#### (1) 分団・部

美濃市消防団の分団・部・団員の数は、以下のとおりです。(平成31年4月1日現在)

	美濃	洲原	下牧	上牧	大矢田	藍見	中有知	本部	合計
部数	6部	5部	6部	4部	4部	3部	3部		31部
団長								1人	1人
副団長								3人	3人
分団長	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	4人	11人
副分団長	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	3人	10人
部長	6人	5人	6人	4人	4人	3人	3人	5人	36人
班長	12人	10人	12人	8人	8人	6人	6人	1人	63人
団員	65人	36人	55人	54人	42人	31人	35人	7人	325人
合計	85人	53人	75人	68人	56人	42人	46人	24人	449人
定員	82人	68人	93人	76人	55人	44人	44人	8人	470人

平成24年度に旧下牧7部(蕨生洞)が現下牧6部と合併し、平成29年度には、旧上牧5部(神矢洞)が現上牧2部と合併しました。なお、合併の翌年度のそれぞれの団員数については、下牧6部が10人から19人へ増加し、上牧2部は9人から20人に増加しました。

#### (2) 団員数の推移

(人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
団員数	464	460	466	463	462	460	477	477	479	470	449

#### (3) 各部の団員人数(平成31年4月1日現在) ※部・班長含む。正副分団長は除く。

	美濃	洲原	下牧	上牧	大矢田	藍見	中有知	(人)
1部	14	14	12	15	15	15	13	
2部	12	5	15	19	15	13	18	
3部	13	10	12	16	16	12	13	
4部	13	10	7	16	8			
5部	12	12	11					
6部			16					
自動車部	19							

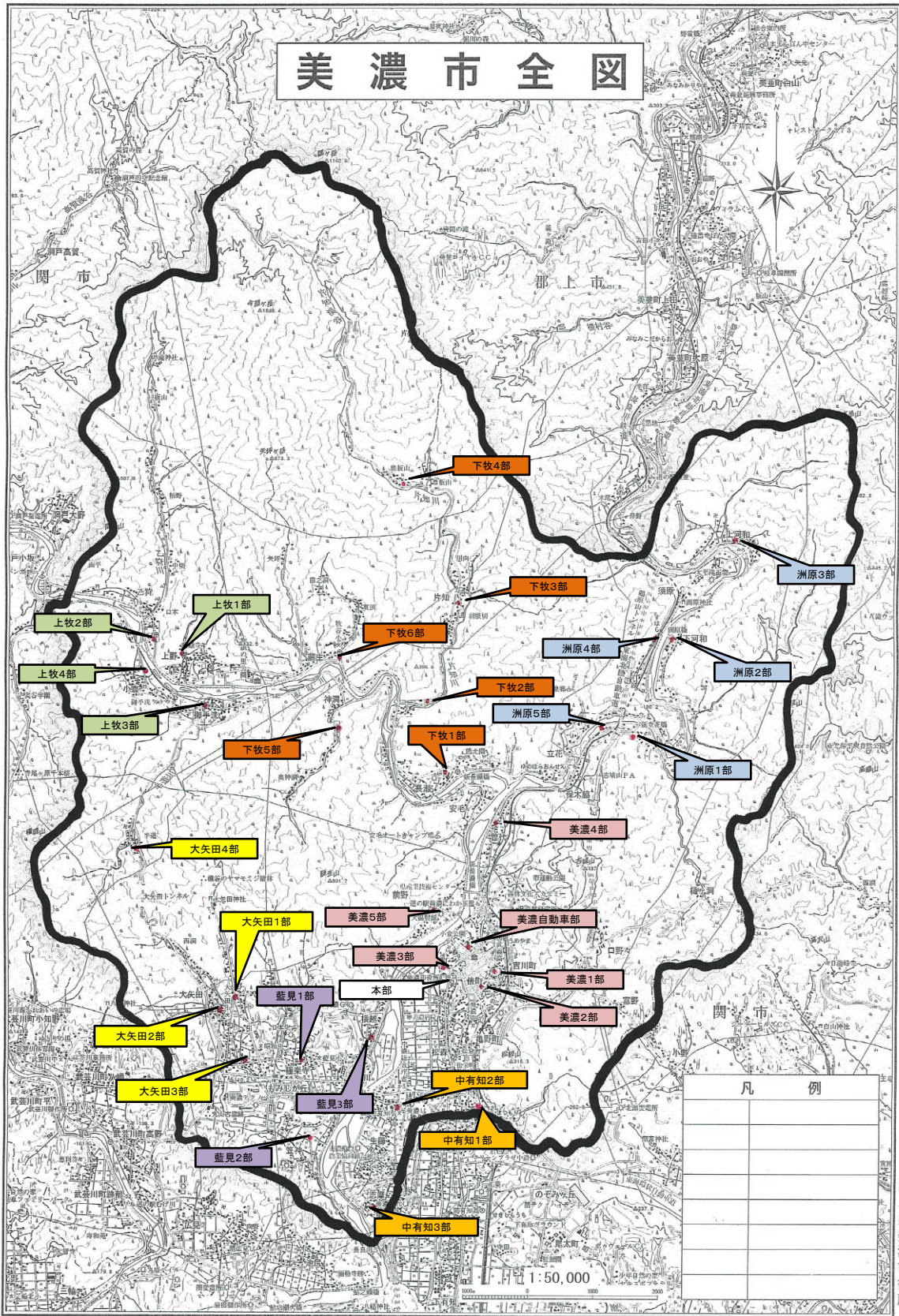
洲原分団2部(下河和)、下牧4部(片知板山)、大矢田4部(半道)の団員数が10人を下回っている状況です。

(4)－1 詰所(車庫)の場所と活動区域

分団	部	詰所(車庫)	建築年月日	活動区域
美濃	本部	美濃市役所	S48.2.28	全域
	1部	(常盤町)	S48.2.28	常盤町、吉川町、相生町、泉町、本住町、梅山町、口野々、樋ヶ洞、富野
	2部	(東市場町)	H1.3.31	広岡町、亀野町、西市場町、東市場町、俵町、米屋町、千畝町、段町
	3部	(上条)	S63.3.31	上条、下渡、新町、加治屋町、永重町、魚屋町、殿町、港町
	4部	(曾代)	H2.3.6	曾代
	5部	前野	S62.1.19	前野、安毛
	自動車部	泉町	S57.12.26	美濃分団の活動区域
洲原	1部	保木脇	S62.12.18	保木脇
	2部	下河和	S54.8.1	下河和
	3部	上河和	S60.3.20	上河和
	4部	須原:車庫	S48.3.8	須原
		須原:詰所	H2.12.26	
5部	立花	H3.1.18	立花	
下牧	1部	長瀬	S58.3.19	長瀬
	2部	谷戸	H12.1.1	穴洞、谷戸
	3部	片知本郷	S60.11.30	片知本郷
	4部	片知板山	H13.1.1	片知板山
	5部	神洞	S62.1.19	神洞
	6部	蕨生	H9.3.11	蕨生
上牧	1部	上野	S59.8.7	上野
	2部	乙狩	S58.12.24	乙狩、面平、新河
	3部	御手洗	S56.12.19	御手洗
	4部	小倉	H26.5.20	小倉
大矢田	1部	下切	H4.2.28	上切、下切、二町
	2部	伊瀬	H25.3.13	伊瀬、西洞
	3部	東端	H5.12.1	市場、中切、東端
	4部	半道	H3.12.16	半道
藍見	1部	極楽寺	S59.1.30	極楽寺
	2部	笠神	S57.11.30	笠神、みどり台
	3部	横越	H12.12.22	横越、藍川
中有知	1部	松森	H4.12.16	松森、松倉台、望ヶ丘
	2部	生櫛	H19.3.30	生櫛、中央十丁目
	3部	志摩	H7.12.18	志摩、さくらヶ丘



(4)－2 詰所(車庫)の位置図



(5)車両の配備状況

分団	部	車庫	車両の種類	年式	車両総重量3.5t以上
本部		美濃市役所	軽積載車	H21	
美濃	1部	常盤町	積載車	H21	
	2部	東市場町	積載車	H24	○
	3部	上条	積載車	H29	
	4部	曾代	積載車	H13	
	5部	前野	積載車	H27	
	自動車部	泉町	タンク車	H2	○
	ポンプ車		H8		
洲原	1部	保木脇	ポンプ車	H25	○
	2部	下河和	積載車	H20	
	3部	上河和	積載車	H27	
	4部	須原	積載車	H14	
	5部	立花	積載車	H17	
下牧	1部	長瀬	積載車	H12	
	2部	谷戸	ポンプ車	H12	
	3部	片知本郷	積載車	H26	
	4部	片知板山	積載車	H16	
	5部	神洞	積載車	H16	
	6部	蕨生	積載車	H18	
上牧	1部	上野	積載車	H30	
	2部	乙狩	ポンプ車	H18	○
	3部	御手洗	積載車	H26	
	4部	小倉	積載車	H12	
大矢田	1部	下切	積載車	H16	
	2部	伊瀬	積載車	H19	
	3部	東端	ポンプ車	R2	○
	4部	半道	積載車	H22	
藍見	1部	極楽寺	積載車	H26	
	2部	笠神	積載車	H29	
	3部	横越	積載車	H21	
中有知	1部	松森	積載車	H23	
	2部	生櫛	ポンプ車	H28	○
	3部	志摩	積載車	H13	

※消防庁からの貸与車

## 2 美濃市将来推計人口

### (1)推計方法について

今回の人口推計は、「平成28年から令和2年の9月末時点の住民基本台帳人口をもとにしたコーホート変化率法による推計」に基づきます。

### (2)美濃市の推計人口(人口の推移)

	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2022年 (令和4年)	2024年 (令和6年)	2026年 (令和8年)	2028年 (令和10年)	2030年 (令和12年)
総人口	20,760	20,257	19,653	19,024	18,379	17,744	17,113
0～14歳 (下段は割合)	2,350 11.3%	2,176 10.7%	2,071 10.5%	1,976 10.4%	1,839 10.0%	1,749 9.9%	1,649 9.6%
15～64歳	11,796 56.8%	10,844 53.5%	10,376 52.8%	9,907 52.1%	9,509 51.7%	9,073 51.1%	8,657 50.6%
65歳以上	6,614 31.9%	7,237 35.7%	7,206 36.7%	7,141 37.5%	7,031 38.3%	6,922 39.0%	6,807 39.8%



※平成27年は、国勢調査の実績値。以下は、平成27年度の地区別内訳。

美濃	洲原	下牧	上牧	大矢田	藍見	中有知	もみじヶ丘
6,750	1,511	2,113	1,686	1,936	2,386	4,083	295

【参考：20歳～45歳の人口：4,653人】※令和元年8月31日現在…A

	美濃	洲原	下牧	上牧	大矢田	藍見	中有知
全人口:B	6,474人	1,412人	1,977人	1,621人	2,033人	2,461人	4,100人
人口(20～45歳):C	1,473人	295人	359人	326人	534人	475人	1,191人
地区別割合C/A	31.7%	6.3%	7.7%	7.0%	11.5%	10.2%	25.6%
現団員数:D	85人	53人	75人	68人	56人	42人	46人
団加入率:D/C	5.8%	18.0%	20.9%	20.9%	10.5%	8.8%	3.9%
団員1人あたりの 住民数:B/D	76人	27人	26人	24人	36人	59人	89人

※「現団員数」は、平成31年4月1日現在の団員数(本部除く)。

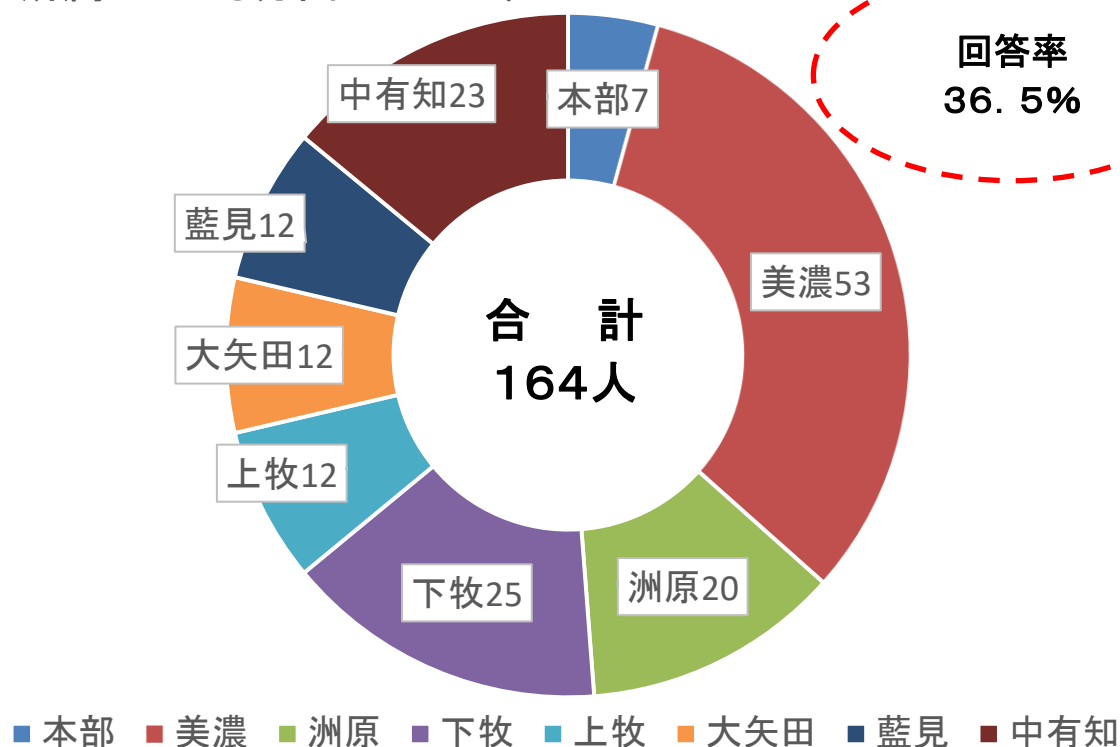
※人口は、国勢調査人口を基準値として、住民基本台帳法等の届出による毎月の動態を加減して算出したもの。

### 3 消防団アンケート調査の結果

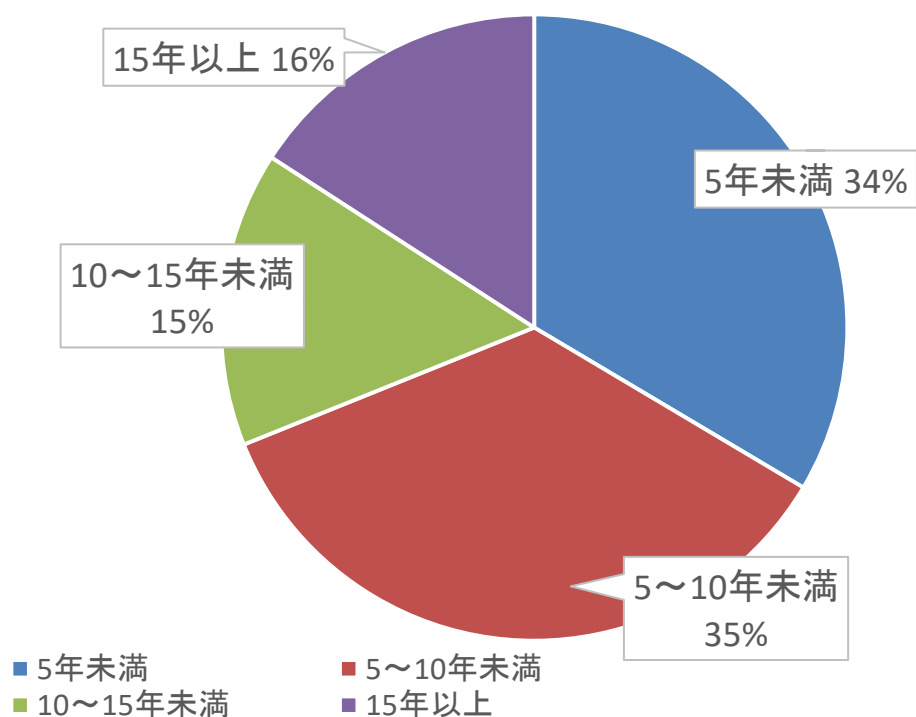
本計画を策定するにあたり、現団員が現在の消防団活動や体制についてどのように感じているかをアンケート調査しました。以下、その結果を掲載します。

- ・調査期間: 令和元年12月26日～令和2年1月5日
- ・調査対象者: 消防団員449人
- ・調査方法: 総務課から配信されたあんしんメールにて回答(無記名)

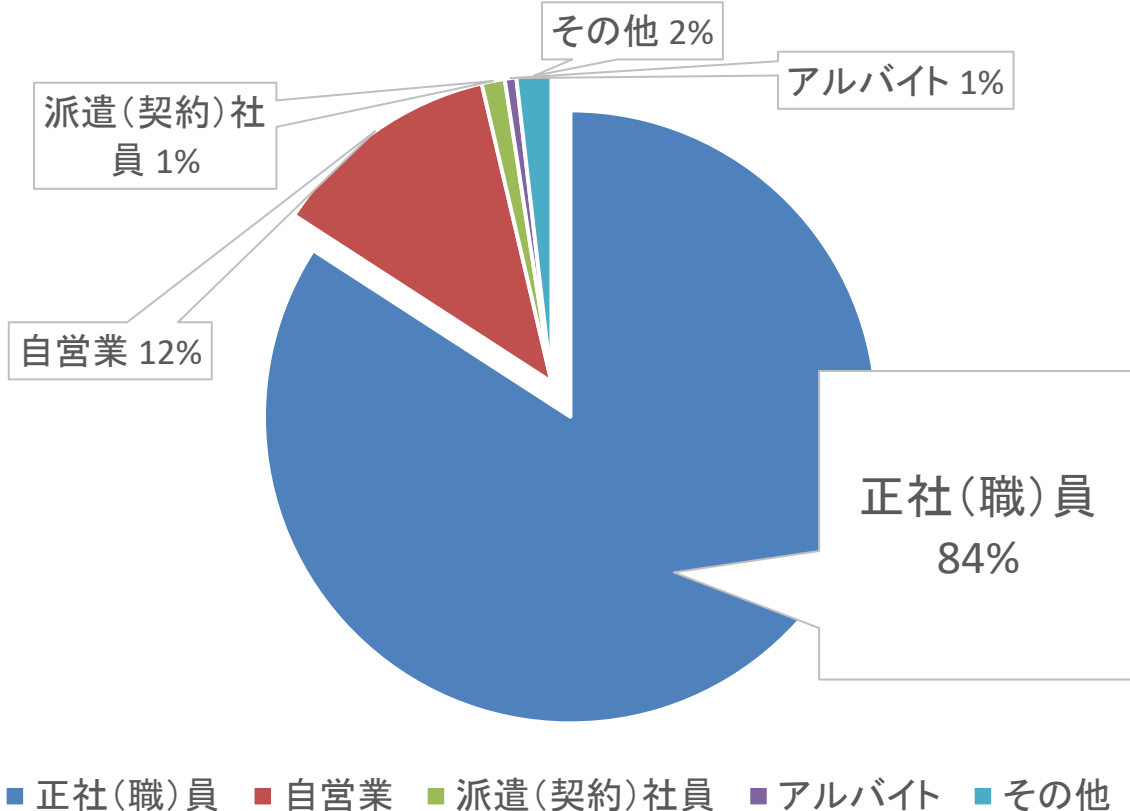
## 1. 所属している分団はどこですか？ (人)



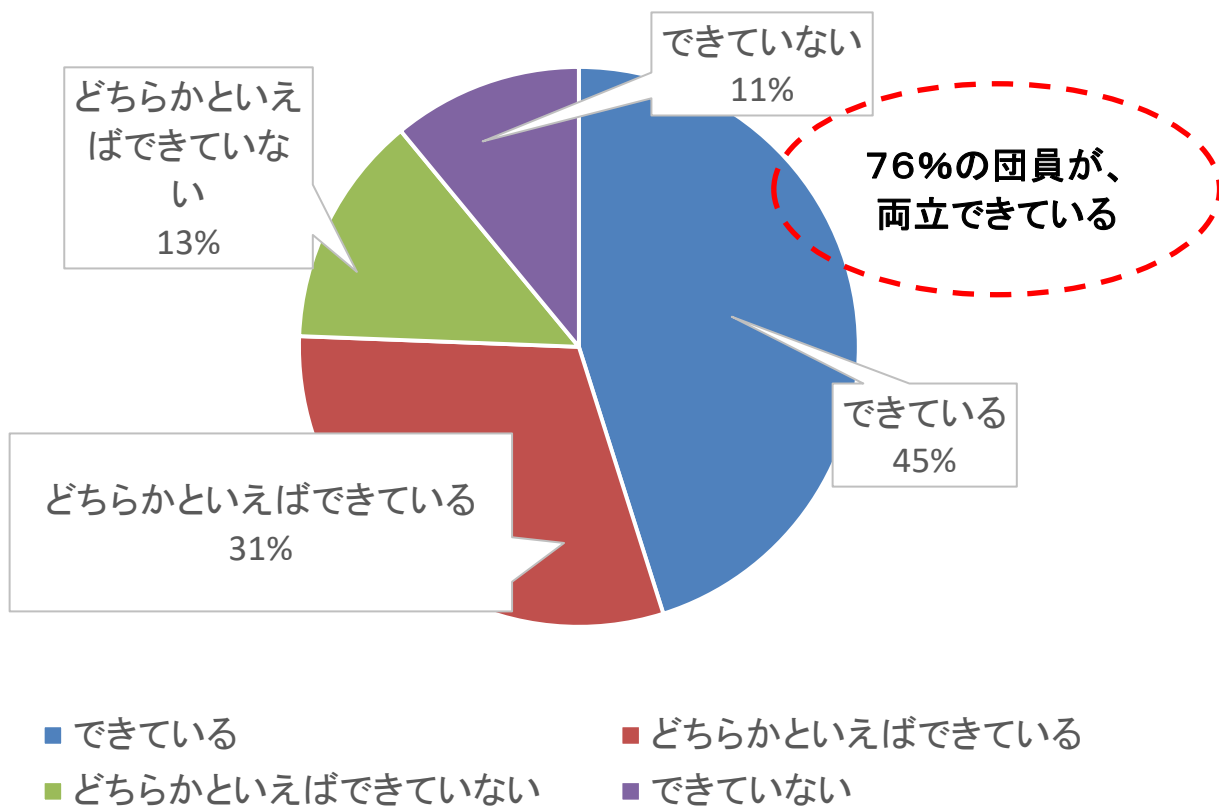
## 2. 消防団に加入して何年になりますか？



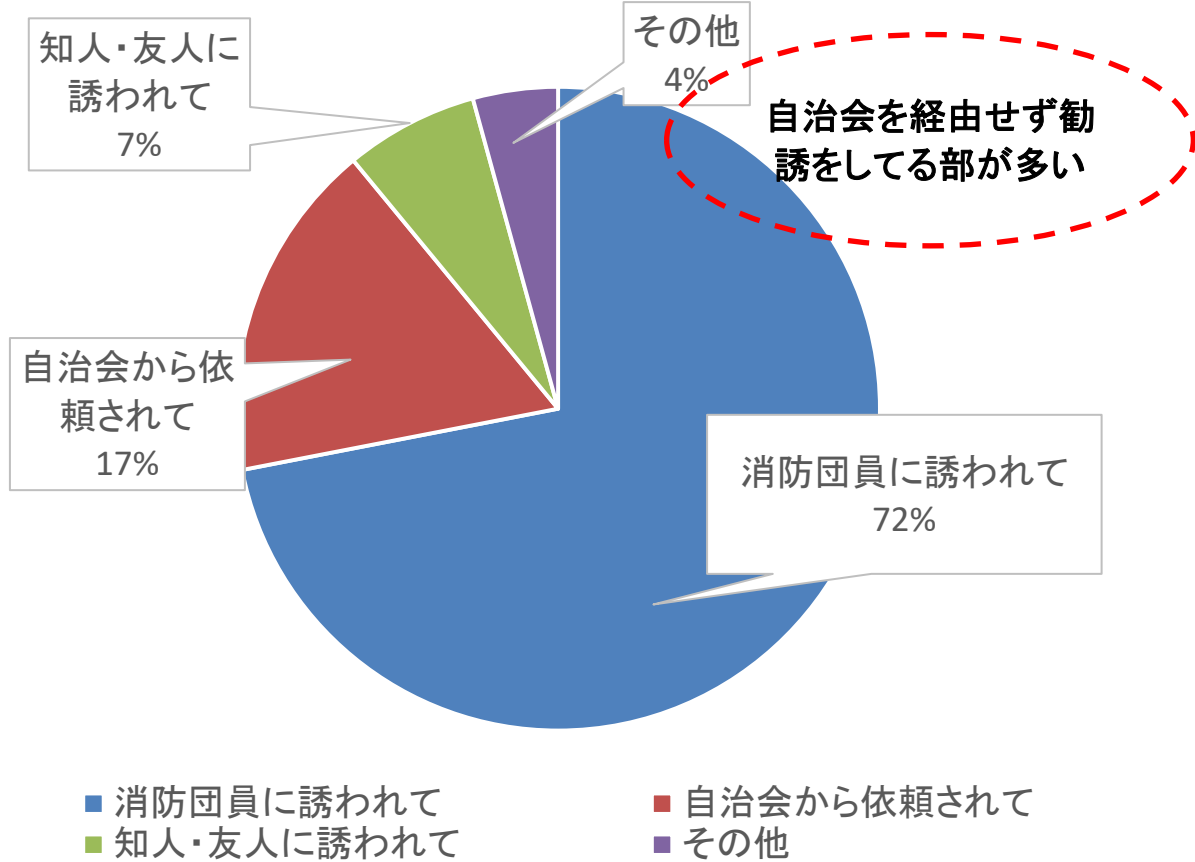
### 3. あなたの職業はなんですか？



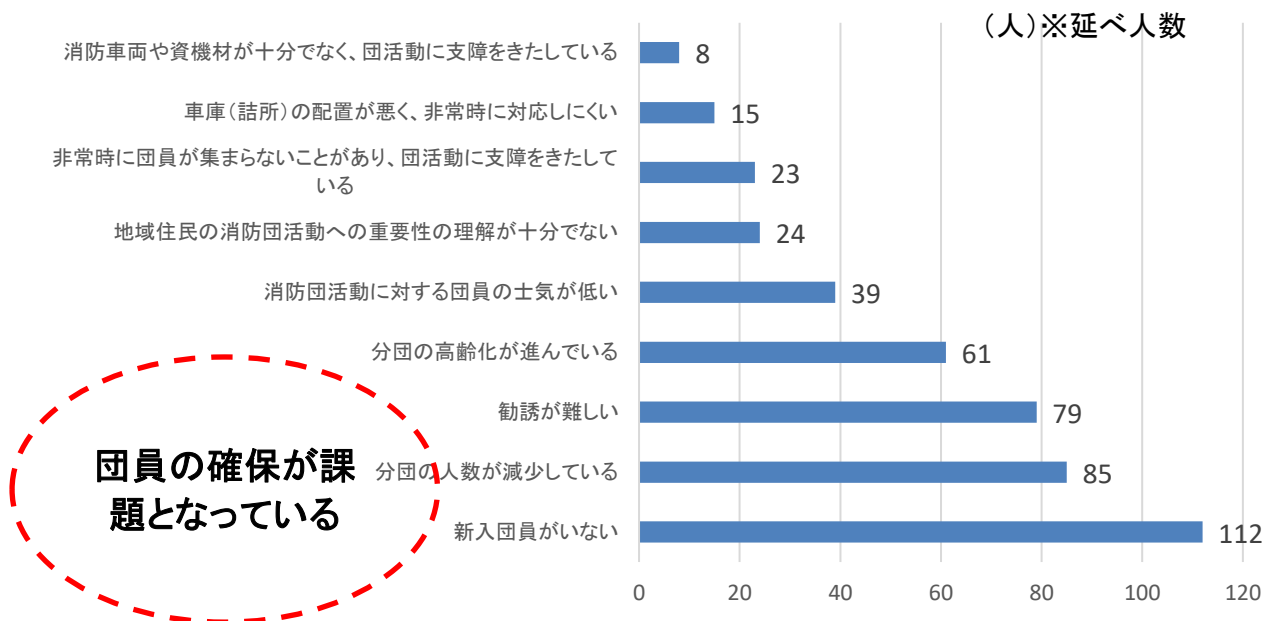
### 4. 仕事と消防団活動の両立はできていますか？



## 5. 入団のきっかけはなんですか？

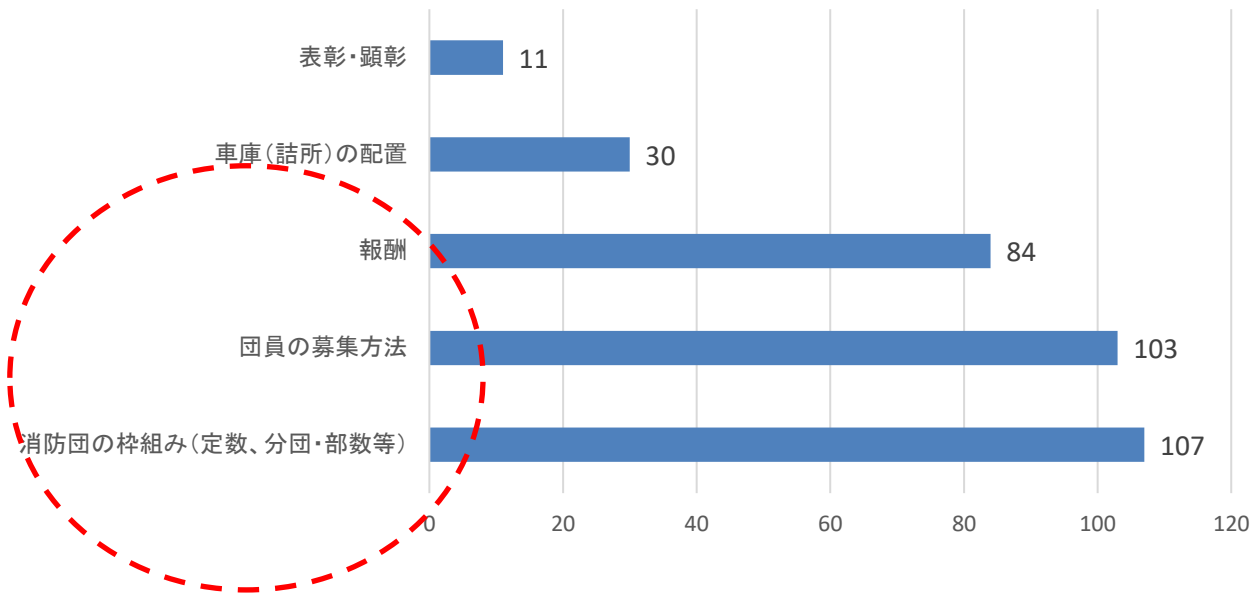


## 6. 消防団の現在の課題はなんだと思いますか？

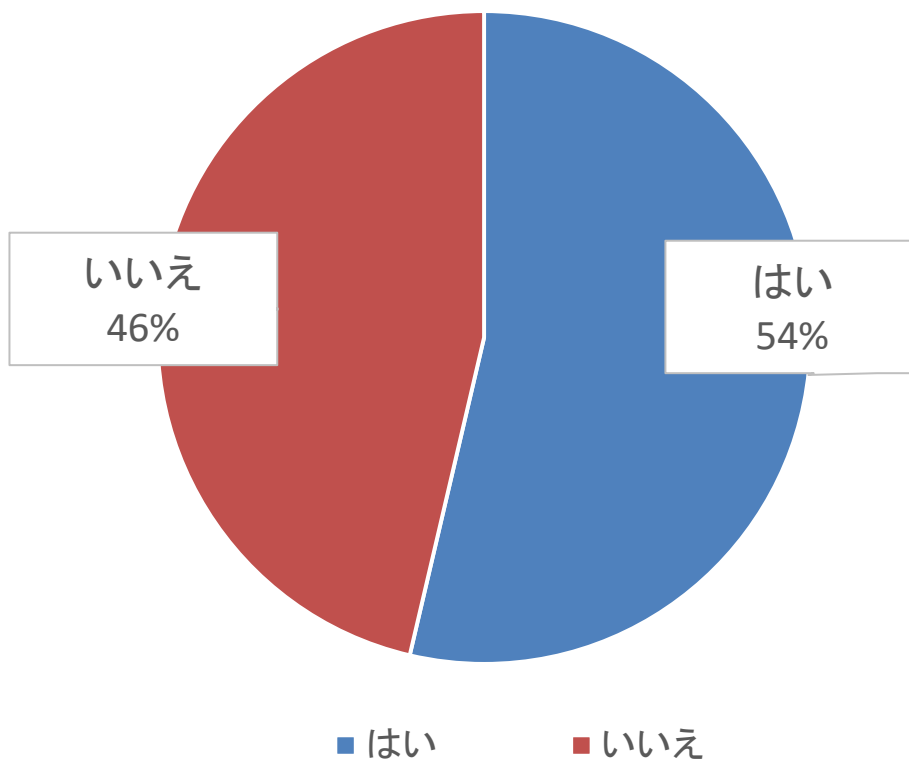


## 7. 消防団の組織で見直すべきことはなんでしょうか？

(人)※延べ人数



## 8. あなたが消防団を退団された後、機能別消防団員制度(一般行事等には参加せず、災害時のみ消防活動を行う消防団員の制度)があれば加入したいですか？





## 9. 体制等についての意見(現状・課題)

前述の質問のほか、消防団の体制等について自由に意見を募集したところ、以下の意見をいただきました。

### (1)操法について

操法(大会)への取組みについて、操法(大会)自体を縮小又は廃止し、点数やタイムに捕らわれない実用的な訓練をした方が良いという意見や、現在、分団持ち回りで行っている県大会へ出場する方法の見直し等、操法(大会)が負担となっているとの意見が多数ありました。

### (2)行事について

年末夜警、出初式等、既存の行事の運営方法や実施自体を見直す必要があるという意見も多くありました。

### (3)団員の確保について

団員の高齢化が進んでいるが、新入団員がなかなか入ってこないことや、幽霊団員(在籍のみで活動しない団員)による不公平感、団員だけで実施している勧誘方法の見直し、団員への優遇施策・報酬増額要望等、どの分団でも団員の確保が問題となっている現状が浮かび上がってきました。

### (4)その他

- ・施設や備品等の改善要望
- ・部の統廃合について
- ・団員募集や消防団活動のPR等

## 4 消防団へのヒアリング結果

団員へのアンケート調査とは別に、各分団長に「今後の分団(部)の運営・体制について」の意見を集約していただきました。具体的には、①現在の部の体制で、今後の消防活動が継続可能かどうか②車両、車庫、備品等の配備について、ソフト面、ハード面の観点から意見を集約していただきました。

### 【美濃分団】

- ・部数は、維持できる限り現状のままを希望するが、今後、減らす必要がある。
- ・2部の車両が、3.5tをオーバーしているので車両変更を希望。

### 【洲原分団】

- ・現在は部を維持できているが、今後は団員の減少が進む恐れがある。
- ・入団するメリットがある施策があると良い。
- ・日中に出動できる団員が少なく、連携体制を構築する必要がある。
- ・本部主導で、火災時や洪水時に役に立つ訓練を指導してもらいたい。
- ・中型車運転免許が必要なポンプ車があるので、普通車運転免許で運転できる車両を希望。
- ・ヘッドライト等の装備品の支給を希望。

### 【下牧分団】※令和元年10月29日、下牧自治会、消防団、行政との懇談会を実施

- ・現状のままでは部を維持できないので、部数を6から3へ減らしたい。

### 【上牧分団】

- ・5年後を考えると、団員の高齢化が予想される。
- ・合併は、地区ごとの運営が異なるので困難と思われる。
- ・団員が居ても、出動できない(しない)団員が増えてきている。
- ・詰所の環境改善(広さ、トイレ等)を希望。

### 【大矢田分団】

- ・新入団員の確保が困難になってきている。
- ・団員の確保について、連合自治会長会議にて、議題として挙げてもらいたい。
- ・このまま団員が減少すると、部の統廃合や他地区との合併という事態にもなり得る。

### 【藍見分団】

- ・団員募集を自治会との連携で行う必要がある。団員任せでは確保が困難。
- ・藍川団地や自治会になる予定のもみじが丘東からの団員を募集したい。
- ・このまま団員が減少すると、部の統廃合や他地区との合併という事態にもなり得る。
- ・2部(笠神)の車庫は水害の可能性があるので、移設を希望。
- ・詰所等の環境改善(トイレ等)を希望。

### 【中有知分団】

- ・運営や体制についての意見はないが、装備品の更新を希望。

## 5 消防団の課題

### 【組織体制(P.5参照)】

現在の消防団の課題の1つは、組織体制に脆弱性があることだと考えます。

平成24年度に下牧分団、平成29年度に上牧分団内で部の統合があり、現在では、部の団員数が1桁の部が3部(洲原分団第2部、下牧分団第4部、大矢田分団第4部)あり、そこも行く行くは統合しなければ活動が困難になっていきます。このまま付け焼刃な対応で部の統合が続くと、その地区の消防力が低下していきます。そうなる前に、これは各分団(部)の問題としてではなく、美濃市消防団全体の問題として組織を見直さなければいけない時期にきています。

### 【各地区の団加入率(P.9参照)】

消防団員の中核をなす年代(20歳～45歳)の団加入率は、地区によって大きく隔たりがあります。一番加入率が高い下牧地区、上牧地区では20.9%で一番加入率が低い中有知地区では3.9%となっています。今後の地区別人口の増減を予想すると、その差はもっと拡大していくと考えられますので、現在条例で定められている各地区の定数を見直す必要があります。

# 第3章 活性化計画

## 1 組織再編について

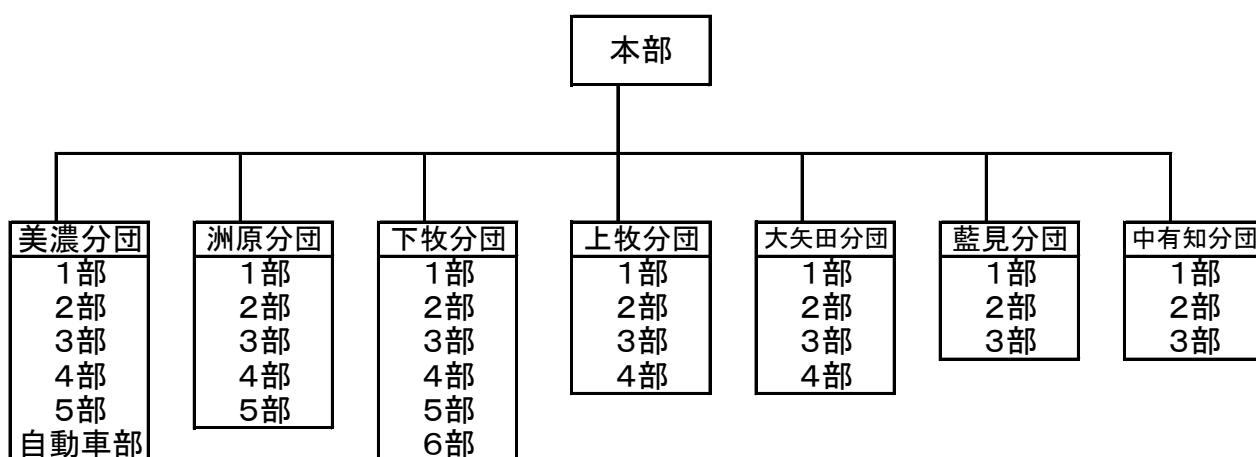
### (1) 組織再編の方針

急激な組織再編により消防団活動に支障をきたさないよう、現在、活動の維持が極めて困難な部を統合します。同時に「機能別消防団員制度」を新設し、災害に耐え得る組織にします。

### (2) ー1 組織再編のモデル案

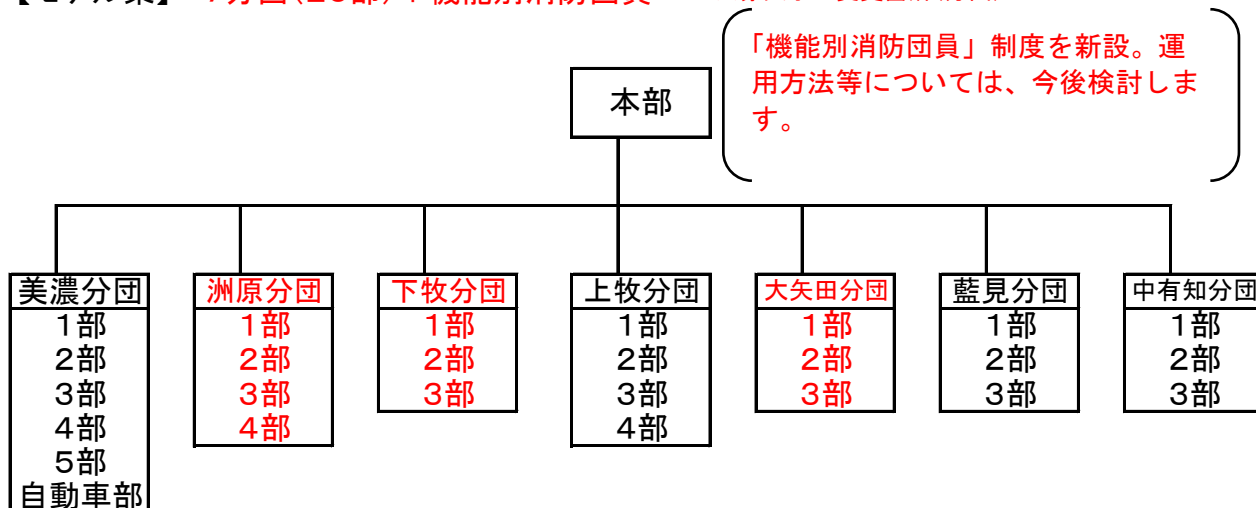
【現行】…7分団(31部) ※団本部除く

第1期



### 【モデル案】…7分団(26部) + 機能別消防団員

※赤文字が変更箇所(分団)



(2)一2 組織再編モデル案の詳細

【本部】

分団	部	詰所(車庫)	車両の種類	活動区域
本部		美濃市役所	軽積載車	全域

本部は、現行通りとします。

【美濃分団】

分団	部	詰所(車庫)	車両の種類	活動区域
美濃	1部	(常盤町)	積載車	常盤町、吉川町、相生町、泉町、本住町、梅山町、口野々、樋ヶ洞、富野
	2部	(東市場町)	積載車	広岡町、亀野町、西市場町、東市場町、俵町、米屋町、千畝町、段町
	3部	(上条)	積載車	上条、下渡、新町、加治屋町、永重町、魚屋町、殿町、港町
	4部	(曾代)	積載車	曾代
	5部	前野	積載車	前野、安毛
	自動車部	泉町	タンク車 ポンプ車	美濃分団の活動区域

美濃分団は、現行通りとします。

【洲原分団】

分団	部	詰所(車庫)	車両の種類	活動区域
洲原	1部	保木脇	ポンプ車	保木脇
	2部	下河和	積載車	下河和
	3部 2部	上河和	積載車	上河和
	4部 3部	須原	積載車	須原、下河和
	5部 4部	立花	積載車	立花

洲原分団第2部と第4部を統合します。

### 【下牧分団】

分団	部	詰所(車庫)	車両の種類	活動区域
下牧	1部	長瀬	積載車	長瀬
	2部 1部	谷戸	ポンプ車	長瀬、穴洞、谷戸
	3部 2部	片知本郷	積載車	片知本郷、片知板山
	4部	片知板山	積載車	片知板山
	5部	神洞	積載車	神洞
	6部 3部	蕨生	積載車	神洞、蕨生

下牧分団第1部と第2部、第3部と第4部、第5部と第6部を統合します。

### 【上牧分団】

分団	部	詰所(車庫)	車両の種類	活動区域
上牧	1部	上野	積載車	上野
	2部	乙狩	ポンプ車	乙狩、面平、新河
	3部	御手洗	積載車	御手洗
	4部	小倉	積載車	小倉

上牧分団は、現行通りとします。

### 【大矢田分団】

分団	部	詰所(車庫)	車両の種類	活動区域
大矢田	1部	下切	積載車	上切、下切、二町
	2部	伊瀬	積載車	伊瀬、西洞、半道
	3部	東端	ポンプ車	市場、中切、東端
	4部	半道	積載車	半道

大矢田分団第2部と第4部を統合します。

### 【藍見分団】

分団	部	詰所(車庫)	車両の種類	活動区域
藍見	1部	極楽寺	積載車	極楽寺
	2部	笠神	積載車	笠神、みどり台
	3部	横越	積載車	横越、藍川

藍見分団は、現行通りとします。

## 【中有知分団】

分団	部	詰所(車庫)	車両の種類	活動区域
中有知	1部	松森	積載車	松森、松倉台、望ヶ丘
	2部	生櫛	ポンプ車	生櫛、中央十丁目
	3部	志摩	積載車	志摩、さくらヶ丘

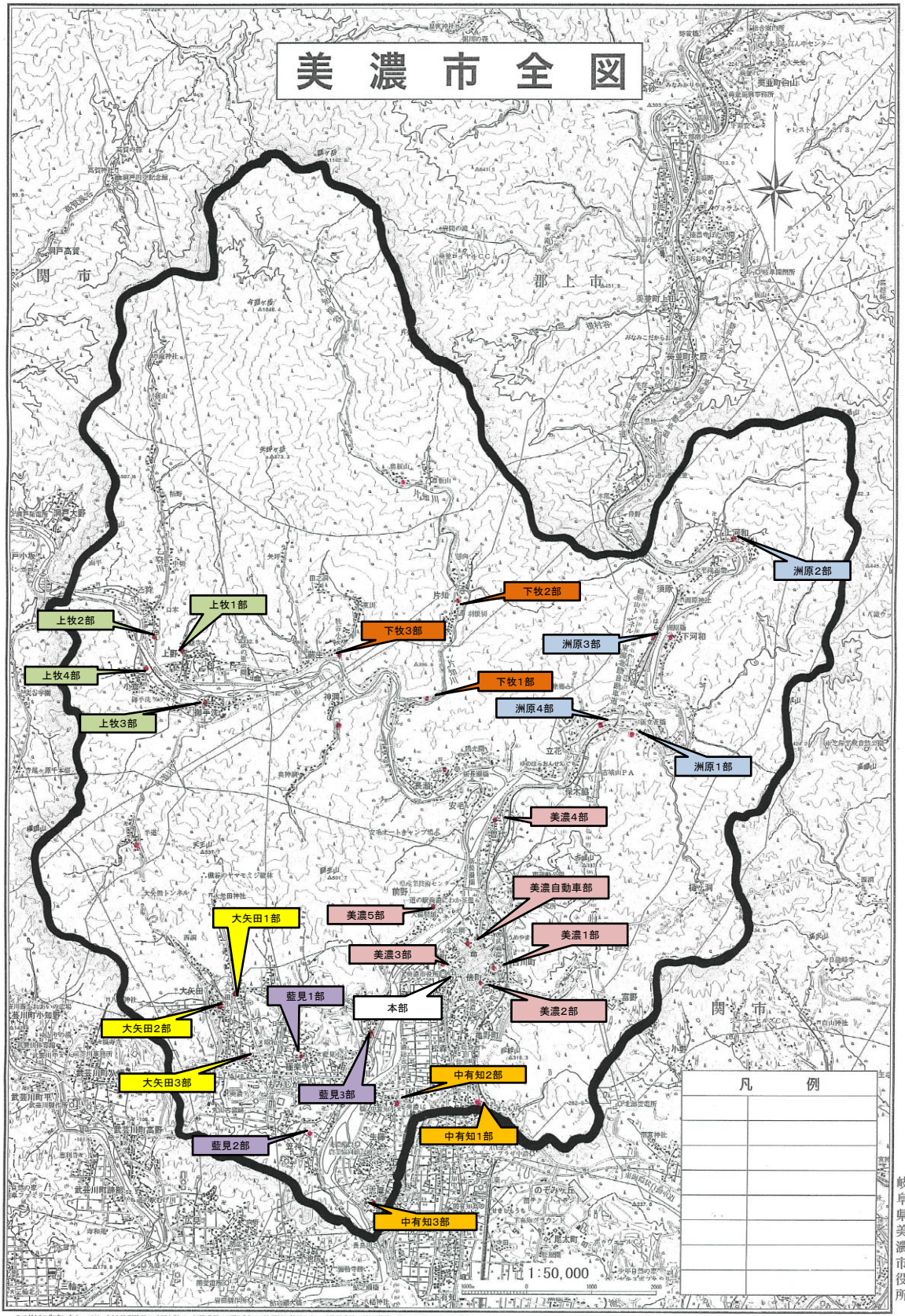
中有知分団は、現行通りとします。

## 【機能別消防団員制度】

若い世代の団員のなり手不足や、被雇用者の団員割合が多く日中の災害対応団員の減少が懸念されることから、通常の行事やイベント等への参加はせず災害時のみ出動する「機能別消防団員制度」の検討を進めます。

具体的には、即戦力として期待できる消防団OBを中心に検討しています。なお、資機材の使用や装備品、負傷等した場合の待遇や、特別職の非常勤地方公務員という身分は基本団員と同一です。ただし、活動の性質上、退職報償金は給付対象外とし、団員報酬及び出動手当のみ支給する予定です。また、災害時における機能別消防団員の出動方法等の運用方法については、今後検討します。

(2)-3 詰所(車庫)の位置図 ※第1期組織再編後



この図面の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用しました。(承認番号 平25 第18 第2-CISMAPP211657) 印刷 (株) 地籍図編社



## 2 適正規模団員数の考察

### (1) 条例定数について

団員数においては、条例定数470人に対し、平成31年4月1日現在の実員数は、449人となっています。今回の組織再編に合わせ、条例定数の見直しをします。また、分団(地区)ごとの定数も条例に定まっていますが、実情にそぐわないため見直します。

### (2) 一1 適正規模団員数の考察

消防団の適正規模団員数を決めるにあたっては、平成26年度までは、総務省消防庁の「消防力の整備指針」に定められていましたが、実際に適正な団員数を求めることが難しいとして、「業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じて必要な数」という表現に改められました。

しかしながら、それ以外指針となるものがないため、旧指針を参考としつつ、美濃市の実情に合わせ検討した適正規模団員数は以下のとおりとします。

### (2) 一2 旧消防力の整備指針を参考にした団員数

#### ① 通常の火災に対応するために必要な人数

旧整備指針第29条では、以下のとおり定められていました。

・消防ポンプ車: 1台につき5人

・小型動力ポンプ: 1台につき4人

#### ② 大規模災害時に、住民の避難誘導等の対応をするために必要な人数

旧整備指針第38条では、以下のとおり定められていました。

・消防団の管轄区域の小学校区内の可住地面積を0.06km<sup>2</sup>で除して得た数に1.1を乗じ、自然災害の発生 of 蓋然性等を勘案した数を加えた数(美濃市は特筆すべき自然災害の蓋然性等はなしと計算します)。

(参考: 美濃市の可住地面積)

・田: 3.739km<sup>2</sup> + 畑: 3.464km<sup>2</sup> + 宅地: 5.043km<sup>2</sup> = 12.25km<sup>2</sup>

旧基準をそのまま適用すると…

・消防ポンプ車: 1台につき5人

・小型動力ポンプ付積載車: 1台につき4人

・各分団に消防ポンプ車1台ずつ: 8台 × 5人 = 40人…A  
(本部除く。タンク車1台含む。)

・小型動力ポンプ付積載車: 19台 × 4人 = 76人…B

・12.25km<sup>2</sup> ÷ 0.06 × 1.1 = 225人…C

◎A: 40人 + B: 76人 + C: 225人 = 341人

前述の基準人数では、日中の火災等に対応できない可能性が高いため以下のとおりとします。

- ・消防ポンプ車:1台につき8人 ※1.5倍する
- ・小型動力ポンプ付積載車:1台につき6人
- ・各分団に消防ポンプ車1台ずつ:8台×8人=64人…A  
(本部除く。タンク車1台含む。)
- ・小型動力ポンプ付積載車:19台×6人=114人…B
- ・ $12.25\text{km}^2 \div 0.06 \times 1.1 \div 225$ 人…C
- ◎A:64人+B:114人+C:225人=403人

上記計算で算出した団員数403人に予備的人員を加算し、420人が適正規模団員数と考えます(機能別消防団員含む)。

### (2)一3 地区別の定数について

現在規定されている地区別団員数(定員)は廃止し、現在の団員数を今後の基準としつつ団員数の維持、団員の確保に努めることが重要だと考えます。また、上記適正規模団員数については、人口減少に合わせて現団員数を逡減するよう調整していく必要があります。

## 3 消防車両・施設等更新計画

### (1)消防車両の更新について

#### 【車両更新期間の目安】

消防ポンプ車:30年更新

小型動力ポンプ付積載車:20年更新

上記更新期間を原則としつつ、更新期間を経過しても使用可能な場合は更新を見送ります。また、車両は使用可能で小型ポンプのみ不調の場合、小型ポンプのみ更新する等して、可能な限り現有車両を維持していきます。なお、積載車を更新する場合は、原則、軽自動車タイプ(AT、AWD)の導入を検討していきます。

### (2)消防施設の更新について

消防団詰所(車庫)の経過年数の長期化、老朽化が顕著になっており、維持管理に伴う消防団員の負担も増えていることから、消防団組織の再編とそれに合わせた施設の集約を図りながら計画的な整備を進めていきます。

## 4 今後の消防団の方向性

### (1) 行事・訓練等の活動

人口の減少、団員の被雇用者化等消防団を取り巻く環境は激変しています。にもかかわらず、操法等やるべきことは変わらないという現状があります。今後は、操法を中心として活動を続けていくのか、それとも災害時の活動を想定して訓練等を考えていくのか等、活動の方向性を明確にしていく必要があります。いずれにしても、現場の団員と幹部との意識の統一を図ることが重要になっていきます。

### (2) 報酬・装備品等

火災、災害現場で必要な消防資機材を必要に応じ配備していきます。また、団員報酬等の報酬や訓練、研修環境等についても他市町村を参考にしつつ改善していきます。

### (3) 団員確保の方策

自治会の支援がない分団は、部(個人)で勧誘するしかなく苦勞しているという声が多くありました。今後は、自治会からの支援をしていただけるよう行政から働きかけるだけでなく、勧誘時に使用できるパンフレットを作成する等できる限り団員の負担を減らしていけるよう検討していきます。

また、消防団のイメージアップができるよう、各種イベントでのPR活動や広報誌に団員を特集する記事を掲載する等も併せて検討していきます。

## 5 再編の流れ

再編は、大まかに次ページのスケジュールに沿って進めますが、消防団(本部、分団、部)や団員、地元の理解、協力が必要になります。

# 第1期美濃市消防団活性化計画スケジュール

項目	R2 (2020)			R3 (2021)			R4 (2022)			R5 (2023)			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
活性化計画策定	原案作成	消防団へ提示	消防団からの意見集約	分回からの意見集約	自治会・分回からの意見集約	最終案	第1期活性化計画(分回再編)については、令和6年度に第2期活性化計画を策定する。	全26部体制(本郡除く)					
県操法大会開催(出場分団)		神戸町(中止)	神戸町(中止)	神戸町(中止)	神戸町(中止)	神戸町(中止)	神戸町(中止)	神戸町(中止)	神戸町(中止)	神戸町(中止)	神戸町(中止)	神戸町(中止)	
消防車両		更新なし										美濃市(藍見分団)	
車庫・詰所												美濃市(藍見分団)	
美濃分団												美濃市(藍見分団)	
洲原分団												洲原5部(立花)	
下牧分団												下牧5部(藍見分団)	
上牧分団												上牧5部(藍見分団)	
大矢田分団												大矢田5部(藍見分団)	
藍見分団												藍見5部(藍見分団)	
中有知分団												中有知5部(藍見分団)	
分回の統合												分回5部(藍見分団)	
機能別消防団員制度												機能別消防団員制度開始	
団員報酬等												団員報酬等	
行事・イベント												行事の見直し	
団員募集・啓発												団員募集・啓発	

# 第1期美濃市消防団活性化計画

発行 令和3年2月

発行者 美濃市